

グラジオラスアザミウマの発生状況

昨年の6月に本邦未記録のグラジオラスアザミウマ *Thrips simplex* (Morison) が発見されたことについては、本誌前号で紹介している。

昨年9月から本虫の全国的な発生調査が行われているが、これまでに14府県35市町村で発生が確認されている。

なお、寄主植物はグラジオラス及びキクのみであるが、被害となるような事例は報告されていない。

本虫の防除としては、植付け前にD-D剤の土壌かん注及びダイシストン粒剤の土壌施用、アセフエート水和剤(1,000倍)の茎葉散布及び薬剤浸漬が有効である。

グラジオラスアザミウマ発生状況

(62年3月1日現在)

発生府県名	市町村数	寄生植物名
秋 田 県	1	グラジオラス
茨 城 県	10	〃
栃 木 県	1	〃
群 馬 県	3	〃
千 葉 県	1	グラジオラス、キク
静 岡 県	6	グラジオラス
愛 知 県	1	〃
京 都 府	3	〃
兵 庫 県	2	〃
奈 良 県	1	〃
福 岡 県	1	〃
宮 崎 県	1	〃
鹿 児 島 県	2	〃
沖 縄 県	2	〃
計14府県	35市町村	

◆海外のニュース◆

農産物に対する放射線処理の現状

殺虫・殺菌・代謝制御を目的とした農産物の放射線処理については、これまでにわが国をはじめ各国で数多くの試験・研究が行われてきた。

これらの結果をもとにして、FAO/IAEA/WHOの照射食品の健全性(Wholesomeness)に関する合同専門家委員会は1980年に10kGy以下の食品照射では照射食品の健全性に問題はない旨の勧告を行っている。

これを受けて食品を含む農産物に対する放射線処理が各国で実用化されつつある。1986年現在、食品照射を法的に許可している国は33ヶ国で、このうち17ヶ国が食品照射を何らかの形で実用化している。わが国ではコバルト60のガンマー線照射によるジャガイモの発芽抑制が1973年から実用化されている。フランス、オランダなどヨーロッパ諸国では、主に香辛料の殺菌が実用化されている。ソ連では穀類を1.4Mevの電子線照射で処理している。オーストラリアではエビ類のほか、殺虫を目的とした切花の処理が行われている。米国では既に香辛料の殺菌について実用化され、年間約1

万tが処理されているが、1986年4月に食品・医薬品及び化粧品に関する連邦法が改正され、食品照射の適用範囲が拡大された。これによると、生鮮食品の成長・成熟の抑制並びに害虫の殺虫を目的とした1kGy以下の照射が許可されている。

このように放射線照射の実用化は進みつつあるが、その適用に先だち、調査、研究が必要なのは、照射による殺虫・殺菌効果とともに、被照射物の健全性に関する問題であろう。

現在、わが国でも照射食品の健全性について、放射線分解生成物の検出方法、その生理活性及び物理的・化学的性質の解明の研究が行われている。

FAO：国連食糧農業機関、

WHO：世界保健機関、

IAEA：国際原子力機関、

発 行 所 横 浜 植 物 防 疫 所
〒231 横浜市中区北仲通5-57(横浜農林水産合同庁舎) ☎045(211)2299

発 行 人 小 畑 琢 志

編集責任者 長 尾 記 明

印 刷 所 内 村 印 刷 株 式 会 社

〒231 横浜市中区末吉町1-12 ☎045(261)7961